

# 市役所の手続きご案内

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。  
死亡後、2週間を目安に次のような手続きが必要です。  
状況に応じて手続きや必要書類が異なる場合がありますので、詳しくは各担当へ  
お問い合わせください。

## <本庁舎 1階>

### ① 公的年金（国民年金・厚生年金など）

窓 口・・・日本年金機構 日田年金事務所 ☎ 22-6174  
健康保険課 国保・年金係 ☎ 22-8271  
※ 国民年金のみ加入されていた方の未支給請求は市役所本庁または各振興局で手続きが出来ます。

必要なもの・・・印鑑、申請者の通帳、年金証書等  
(手続きの種類により必要な書類が異なります。まずは、日本年金機構  
日田年金事務所または、健康保険課 国保・年金係でお確かめください。)

※ 年金は、死亡により受給権が消滅しますので、早めの届出が必要です。

※ 共済年金等は、それぞれの事務局が窓口となります。

### ② 国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証の返却と葬祭費の手続き

窓 口・・・健康保険課 国保・年金係 ☎ 22-8271  
必要なもの・・・被保険者証、喪主の印鑑、及び口座番号がわかるもの。  
喪主の確認ができる書類（会葬礼状の写し等）

### ③ 介護保険被保険者証の返却

窓 口・・・長寿福祉課 介護保険係 ☎ 22-8264  
必要なもの・・・被保険者証

### ④ 障害者手帳（身体・療育・精神）の返却

窓 口・・・社会福祉課 障害福祉係 ☎ 22-8290  
必要なもの・・・取得している手帳  
※ 「重度心身障がい者医療費給付制度」対象者（身体1・2級、療育A1・A2、精神1級）  
⇒相続人代表者（配偶者又は子等）の通帳

### ⑤ 児童手当・児童扶養手当の手続き

窓 口・・・こども家庭相談室 こども家庭相談係 ☎ 22-8292  
◎受給者（保護者）または児童が亡くなった場合  
必要なもの・・・通帳等  
※手続きの種類により必要な書類が異なりますので、事前に「こども家庭相談室 こども家庭相談係」までお問い合わせください。

### ⑥ 税務関係の手続き

窓 口・・・税務課  
1. 亡くなられた方が下記に該当する場合は、「相続人代表者指定届」の提出をお願いしています。  
(1) 介護保険加入者（65歳以上の方） ⇒ 市民税係 [③番窓口] ☎ 22-8396  
(2) 国民健康保険加入世帯主 ⇒ 市民税係 [③番窓口] ☎ 22-8396  
(3) 固定資産税納税者 ⇒ 資産税係 [②番窓口] ☎ 22-8206  
(4) 軽自動車等納税者 ⇒ 税制窓口係 [①番窓口] ☎ 22-8397  
2. 日田市税等の口座振替について ⇒ 納税係 [④番窓口] ☎ 22-8205

**⑦ 交通災害共済の手続き** (大分県交通災害共済の加入者が交通事故により死亡された方)

亡くなられた方が交通災害共済に加入しており、交通事故により死亡された場合は、交通災害共済見舞金の支給対象となるため、見舞金の請求をしてください。

窓 口・・・市民課 生活安全係 ☎ 22-8204

必要なもの・・・交通事故証明書(人身事故扱いに限る)

死亡診断書若しくは検案書(交通事故が原因の記載等が必要)

加入者証(写)、印鑑、戸籍謄本、その他必要と認める書類

※請求書、その他関係用紙は市民課生活安全係の窓口にあります。詳しくは市民課生活安全係にお問い合わせください。

**<本庁舎 2階>**

**⑧ し尿処理手数料の名義変更・くみ取り停止等** (くみ取りをしている方)

窓 口・・・環境課 生活環境係 ☎ 22-8208

**<本庁舎 4階>**

**⑨ 防災ラジオの返還、申請者名義の変更等** (防災ラジオの貸与を受けている方)

窓 口・・・防災・危機管理課 ☎ 22-8363

▶ 単身世帯主が死亡した場合は、「返還届」、「防災ラジオ一式」

▶ 世帯主を変更し引き続き使用する場合は、「申請事項変更届」

**<本庁舎 5階>**

**⑩ 水道名義の変更等**

窓 口・・・上下水道局 料金センター ☎ 22-8220

▶ 水道名義人が死亡した場合は、「名義変更届」

▶ 水道を使用しなくなる場合は、「閉栓届」(閉栓手数料300円)

※ 水道料金の支払い方法の変更は、お支払い方法により手続きが異なりますので、事前に料金センターでお確かめください。

**⑪ 下水道の使用料** (地下水を使用している方)

窓 口・・・上下水道局 料金センター ☎ 22-8220

一般家庭で地下水(井戸水)を使用している場合は、使用人数により使用料が変わります。届出のあった時点から使用人数の認定変更を行いますので、早めに料金センターへ連絡してください。

※ 電話連絡で構いません。

※ 使用人数・・・住民票にかかわらず、実際に居住している人数です。

**<本庁舎 6階>**

**⑫ 水郷TVの名義変更・解約等** (水郷TVのケーブルテレビに加入している方)

窓口・・・情報統計課 水郷テレビ係 ☎ 22-8229

・わからないことがございましたら、各窓口へお気軽におたずねください。

・各振興局でも手続きができます。

日田市役所(本庁)	天瀬振興局	大山振興局
(代表) 0973-23-3111	0973-57-8201	0973-52-3101
前津江振興局	中津江振興局	上津江振興局
0973-53-2111	0973-54-3111	0973-55-2011